

学校給食費補助金の

申請が始まります

秩父市立学校以外の小・中学校または特別支援学校小・中学部に在籍しているお子さんの保護者に対し、学校給食費の一部を補助します。

対象 令和4年4月1日から令和5年3月31日（12か月分）の学校給食費

申請方法 10月下旬に対象となる保護者へ申請書類一式を送付しました。必要事項を記入し、期日までにご提出ください。

提出期限 令和4年12月9日(金)

※対象となる保護者で、申請書が届いていない場合はご連絡ください。

※秩父市立学校に在籍しているお子さんについては、すでに補助を実施しています（一部保護者は除く）。

※ご不明な点はお問い合わせください。

問 保健給食課 ☎ 22-2443

ポテくまの部屋



※デザイン使用については事前申請が必要です。
問 秘書広報課 ☎ 22-2505

秩父サイクリングだより

秩父市では、サイクリングを通じて自然豊かな秩父地域の魅力を発信するため「ちちぶサイクリングマップ C L E L E（クルル）」を無料配布・ホームページで公開しています。

今回は「美の山ルート」をご紹介します。距離は約31キロメートル、サイクリング初々中級者におすすめのコースです。山場である美の山を登りきれば、これからの時期は紅葉で彩られた秩父路を一望でき、大きな達成感が得られます。

走行のアドバイスとしては、後半に待ち受ける登坂に備えて体力を温存することです。往路は緩やかな下り坂のため、余裕をもって親鼻までたどり着けます。それでも登坂や復路に自信がない場合、美の山を迂回するルートに変更することができ、平日であれば「ちちつサイクルトレイン」がご利用いただける便利なエリアですので、一度チャレンジしてみたいかがでしょうか？

問 市民スポーツ課 ☎ 25-5230



地域で子どもたちを見守りましょう!

～子どもへの声掛け・見守りをお願いします～

青少年育成秩父市民会議では、77の青少年育成団体が、「あいさつ運動」や各団体の活動を通して、青少年健全育成に取り組んでいます。



全国各地で子どもが重大な犯罪に巻き込まれてしまう悲惨な事件が増えていますが、地域の大人たちの力でこのような事件から子どもたちを守りましょう。

○子どもたちの登下校時に「おはよう」「おかえり」などの声掛けをしましょう。

○子どもと「行き先を家族に伝える」「帰宅時間を守る」などの約束をしましょう。

また、埼玉県青少年健全育成条例では、次のことに努めるよう定められています。

○保護者等は午後11時から午前4時までの時間帯に青少年を外出させない。

○深夜営業の店舗等は、その時間帯に施設内・敷地内にいる青少年に帰宅を促す。

すでに市民の皆さんには、見守り隊や防犯パトロールなどでご尽力いただいておりますが、なお一層のご協力をお願いします。

問 生涯学習課 ☎ 22-0420

11月は埼玉県の「いじめ撲滅強調月間」です。

いじめ、絶対ダメ。

いじめられた子どもには心身に深刻な被害が生じることがあります。いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら、一人で悩まずに相談・通報してください。大人の方もそのような心配があったら、相談してください。

電話相談窓口

○よい子の電話教育相談(毎日24時間対応) 18歳以下の子供専用(無料)

☎ #7300、または ☎ 0120-86-3192

保護者専用

☎ 048-556-0874

メール相談

(平日の午前9時から午後5時)

✉ soudan@spec.ed.jp